

女性消防団員募集のお知らせ

次のとおり、女性消防団員を募集します。
希望される方はお申し込みください。



募集人員 2名
資格

松前町内に住む年齢18歳以上の健康な女性の方で、活動内容を理解し、協力いただける方。

主な活動内容

- (1) 地域住民に対する防火指導及び救急応急手当などの普及活動
- (2) 火災予防運動や地域活動における防火広報
- (3) 災害活動現場での被災者救護などの後方支援
- (4) 消防団各種行事におけるPR活動
- (5) 訓練礼式など各種訓練の実施

問い合わせ

役場総務課庶務係 ☎985-4103
伊予消防等事務組合松前消防署 ☎984-3404

待遇

- (1) 報酬・手当が支給されます。

区分	金額	備考
報酬	22,900円 (年額)	松前町出初式時に支給
手当	1,100円 (1回につき)	訓練出動時に支給

- (2) 制服などの被服が一式支給されます。
- (3) 各種表彰、公務災害補償及び退職報償金などの制度があります。

申込方法

総務課又は松前消防署にある申込書に必要事項を記入し、締切日までに役場総務課庶務係又は松前消防署へ提出してください。

締切 8月13日(水) 17時

対象機器

家庭から排出されるデスクトップ本体、ディスプレイ(ブラウン管式又は液晶式)、ノートブックパソコン。

※パソコンと一体として販売されたキーボード、マウス、ケーブルなどの付属品については、パソコンと一緒に排出された場合に併せて回収します。

問い合わせ

経済産業省／商務情報政策局
情報通信機器課環境リサイクル室
☎03-35501151
環境省大臣官房／廃棄物・リサイクル対策部企画課リサイクル推進室
☎03-3581-3351
㈱電子情報技術産業協会／パソコン3R推進室
☎03-5282-7685

パソコンメーカーなどによる
家庭系パソコンの回収・リサイクルが
10月から始まります

これにより10月からパソコンを大型ごみに出せなくなり、回収・リサイクルは資源有効利用促進法に基づいて行われます(家電リサイクル法によるものではありません)。このため回収の方法などは家電4品目とは異なります。

